

## 拡充 介護人材確保・定着支援金等事業

深刻化している市内の介護サービス事業所に就職などする人への支援をします。

**受付期間** 4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

※①、②就職後120日以内に申請

### ①新規・移住定住就職支援金

**対象者** 介護職員・看護職員として新規就職、または市内に転入して介護職員・看護職員として就職し、継続して1年以上の勤務・定住が見込まれる人

**補助金額** 上限30万円

### ②カムバック支援金

**対象者** 市内の介護サービス事業所に介護職員・看護職員として就職し、継続して1年以上の勤務が見込まれ、かつ就職した日の前3か月以内に魚沼圏域の介護施設に在籍していない人

**補助金額** 30万円

### ③介護職員等定着支援金

**対象者** 令和3年度以降に、市内介護事業所に就職し、介護職員・看護職員として通算で3年以上勤務し、4月1日時点において50歳以下の人

**補助金額** 5万円

**受付窓口** 介護高齢課、大和・塩沢市民センター



詳しくは

## 拡充 介護人材確保支援事業補助金

研修の受講料を補助します。

**受付期間** 4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

※研修を修了した日から3か月以内に申請

**対象者** 介護職員として市内の介護・障がいサービス事業所に就職を希望しているか、市内の介護・障がいサービス事業所に勤務している人

### 対象の研修

介護職員初任者研修、実務者研修、介護福祉士試験対策講座、主任介護支援専門員研修

**補助金額** 上限8万円

### 受付窓口

介護高齢課、福祉課、大和・塩沢市民センター  
※支給要件などは、介護高齢課介護保険係または福祉課障がい福祉係(☎773・6667)にお問い合わせください



詳しくは



## 高齢者・障がい者向け住宅整備費補助金

高齢者や障がい者が自宅で安心して暮らせるように、住宅を改造する費用の一部を補助します。

**受付期間** 4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

**対象者** 市内に住所がある高齢者か障がい者(世帯員の前年収入合計額が600万円未満で、全員が市税の滞納がないこと)で、以下のいずれかに該当する人

- ・高齢者：おおむね65歳以上で、要介護か要支援認定を受けている
- ・障がい者：身体障害者手帳1級・2級か療育手帳「A」を持つ

**対象工事** 対象者が親族が所有し、対象者が居住している住宅で、令和8年度内に完了する、対象者の身体状況に適したものに改造する次の工事

- ・居室、廊下、トイレ、浴室、玄関などの改造
- ・段差解消機、階段昇降機、ホームエレベーターの設置

※すでに着工している場合や、新築・建て替えは対象外(介護保険や障がい者の制度が優先)

**補助金額** (対象工事費の上限金額30万円)

- ・生活保護世帯：対象工事費の100%
  - ・所得税非課税世帯：対象工事費の75%
  - ・所得税課税世帯：対象工事費の50%
- ※1世帯1回のみ。予算に達し次第受付終了

**必要書類** 申請書(介護高齢課に用意)、内訳のわかる工事見積書、工事図面、着手前写真など

**受付窓口** 介護高齢課、大和・塩沢市民センター

詳しくは

